

議案第7号

令和元年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号

令和元年度八街市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度八街市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,994千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ754,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月30日提出

八街市長 北村 新司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		292,600	7,550	285,050
	1 一般会計繰入金	292,600	7,550	285,050
5 繰越金		5,000	4,244	9,244
	1 繰越金	5,000	4,244	9,244
7 市債		141,200	6,300	147,500
	1 市債	141,200	6,300	147,500
歳入	合計	751,752	2,994	754,746

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		397,006	2,994	400,000
	1 総務管理費	218,136	3,068	221,204
	2 下水道建設費	178,870	74	178,796
2 公債費		353,746	0	353,746
	1 公債費	353,746	0	353,746
歳 出	合 計	751,752	2,994	754,746

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 70,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 77,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和元年度

八街市下水道事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	292,600	7,550	285,050
5 繰越金	5,000	4,244	9,244
7 市債	141,200	6,300	147,500
歳入合計	751,752	2,994	754,746

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	397,006	2,994	400,000	0	6,300	3,068	6,374
2 公債費	353,746	0	353,746	0	0	3,068	3,068
歳出合計	751,752	2,994	754,746	0	6,300	0	3,306

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金			(項) 1 一般会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1一般会計繰入金	292,600	7,550	285,050	1一般会計繰入金	7,550	・ 一般会計繰入金 7,550	
計	292,600	7,550	285,050				

(款) 5 繰 越 金			(項) 1 繰 越 金			
1繰越金	5,000	4,244	9,244	1繰越金	4,244	・ 前年度繰越金 4,244
計	5,000	4,244	9,244			

(款) 7 市 債			(項) 1 市 債			
1下水道事業債	141,200	6,300	147,500	1下水道事業債	6,300	・ 公共下水道事業債補助事業 3,000 ・ 公共下水道事業債単独事業 3,300
計	141,200	6,300	147,500			

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	80,080	3,068	83,148			3,068		2 給 料	1,423	一般職人件費 3,068 02 給料 1,423 ・ 一般職給料 1,423 03 職員手当等 1,197 ・ 一般職職員手当 1,197 04 共済費 448 ・ 共済組合負担金 448	
計	218,136	3,068	221,204			3,068					

(款) 1 下水道事業費

(項) 2 下水道建設費

1建設総務費	38,311	9,474	28,837	3,000	100	127	6,447	13 委 託 料	9,474	下水道建設諸費 9,474 13 委託料 9,474 ・ 設計業務 9,474
2下水道汚水 建設費	89,820	9,400	99,220	3,000	6,200	127	73	15 工事請負費	9,400	公共下水道汚水整備事業費 9,400 15 工事請負費 9,400 ・ 下水道整備工事 9,400
計	178,870	74	178,796		6,300		6,374			

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1元 金	294,169	0	294,169			3,068	3,068			
計	353,746	0	353,746			3,068	3,068			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 11		47,499	25,423	72,922	13,750	86,672	
補正前	() 11		46,076	24,226	70,302	13,302	83,604	
比較	() 0		1,423	1,197	2,620	448	3,068	

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	1,692	621	396	696	296	1,498
	補正前	1,692	612	396	696	0	1,455
	比較	0	9	0	0	296	43
内訳	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)				
	補正後	11,973	8,251				
	補正前	11,477	7,898				
	比較	496	353				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,423	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,423	人事異動等に伴う増	
職員手当	1,197	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,197	人事異動等に伴う増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
令和元年8月1日 現在	平均給料月額 (円)	352,647	
	平均給与月額 (円)	389,038	
	平均年齢 (歳)	46.3	
平成30年8月1日 現在	平均給料月額 (円)	343,823	
	平均給与月額 (円)	379,727	
	平均年齢 (歳)	44.0	

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	153,000	—	148,600	—
大 学 卒	180,700	—	180,700	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和元年8月1日 現在	8 級	()	()	3 級	()	()
	7 級	1	9.2	2 級	()	()
	6 級	3	27.2	1 級	()	()
	5 級	3	27.2			
	4 級	3	27.2			
	3 級	1	9.2			
	2 級	()	()			
	1 級	()	()			
	計	11	100.0	計	()	()
平成30年8月1日 現在	8 級	()	()	3 級		
	7 級	1	9.1	2 級		
	6 級	1	9.1	1 級		
	5 級	4	36.4			
	4 級	3	27.3			
	3 級	2	18.1			
	2 級	()	()			
	1 級	()	()			
	計	11	100.0	計	()	()

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

級 / 区分	行政職	級 / 区分	技能労務職
8 級		3 級	
7 級	課長	2 級	
6 級	副主幹	1 級	
5 級	主査		
4 級	主査補		
3 級	主任主事、主任技師		
2 級	主事、技師		
1 級	主事補、技師補		

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行 政 職	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11	11		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)	0		
		3号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 較 (B) / (A) (%)	100	100			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11	11		
	昇 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		比 較 (B) / (A) (%)	100	100	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		

注 () 内は、再任用短時間勤務職員について記載したものである。

カ 定年退職者及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 域	備 考
支 給 率 (%)	3	
支 給 対 象 職 員 数 (人)	11	
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	4,218,816	4,128,711	174,200	252,148	4,050,763
(1) 公共下水道事業	2,778,850	2,712,239	103,800	149,570	2,666,469
2 その他	137,429	86,810		42,021	44,789
合 計	4,356,245	4,215,521	174,200	294,169	4,095,552

- 注 (1) 「1 普通債」の当該年度中起債見込額は、前年度繰越事業費繰越財源26,700千円を含む。
 (2) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。